# 第三期特定健康診査等実施計画

## 商船三井健康保険組合

最終更新日：令和 6 年 03 月 21 日

# 特定健康診査等実施計画　(平成30年度～令和5年度)

| 背景・現状・基本的な考え方 | | | |
|---|---|---|---|
| No.1 | 被保険者の特定健診率は95%に届いていない。 | → | 各事業主・担当者と連携し、受診を促す。各事業所に提供し、受診状況を確認する。 |
| No.2 | 被扶養者の特定健診受診率が低い。<br>婦人科系がんの発症率が他のがんに比して高い。 | → | 被扶養配偶者の特定健診受診率が低い。事業所とも連携して受診勧奨を行っていく。特定健診に加え、婦人科系悪性新生物の発病年齢やその数から、婦人科健診を、早めに定期的に受診すべきであることを、事業主を通じ、また共同健診委託先やホームページ等を通して働きかける。 |
| No.3 | 特定保健指導実施率は34%に上昇したが、引き続き実施率の増が課題。 | → | 過去に保健指導を受けて、効果が出ず、再度対象者になった場合の効果的な働きかけを事業所及び産業医と課題共有する。加入者全体の意識を高める啓蒙をし、マンネリ化しない指導方法を検討する。 |
| No.4 | 肥満、血糖リスクが高い。飲酒習慣に懸念が見られる。<br>治療放置者群が多い。<br>生活習慣病受療率は、40歳以降、年々増加する。 | → | 生活習慣病対策の重要性を事業所、加入者に情報提供し、改善につなげる。<br>事業所の産業医と連携し、高リスク者への受診勧奨通知を行い、重症化予防につなげる。 |
| No.5 | 後発医薬品の使用割合（数量ベース）は、80%超ではない。 | → | ジェネリック医薬品差額通知を継続し、ジェネリック医薬品使用促進カードを配布し、積極利用を働きかける |
| No.6 | CKD重症度リスク者の未通院者の割合が高い | → | 腎症ハイリスク者に受診を促し重症化を防ぐ |
| No.7 | 歯科メンテナンスをしていない群が5割を超えている | → | 歯科に関する実態調査を行い、口腔チェック実施を目指す |
| No.8 | 重複受診、頻回受診者が存在する | → | 有害事象が疑われる加入者に適正化のための介入を行う |
| No.9 | メンタル疾患が増加傾向にある。 | → | ICTを利用した健康相談窓口を設置して重症化を防ぐ |

**基本的な考え方（任意）**

特定健康診査等の基本的考え方：
2005年に日本内科学会等内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示した。これは、内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防可能であり、発症した後でも、血糖、血圧をコントロールすることにより、重症化を予防することが可能であるという考え方を基本としている。　メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や、体重増加等が様々な疾患の原因になることをデータで示すことができないため、健診受診者にとって生活習慣の改善に向けての明確な動機付けができるようになる。
特定保健指導の基本的考え方：
生活習慣病予備軍の保健指導の第一の目的は、生活習慣病に移行させないことである。そのための保健指導では、対象者自身が健診結果を理解して自らの生活習慣を変えることができるように支援することにある。

**特定健診・特定保健指導の事業計画**

**1**　事業名　**特定健康診査　(被扶養者・任意継続被保険者)**　　対応する健康課題番号　**No.2 , No.4**

事業の概要

| | |
|---|---|
| 対象 | 対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：被扶養者/任意継続者 |
| 方法 | イーウェル社に委託して実施。 |
| 体制 | 特定健診と婦人科検診を主とした健保組合共同健診事業 |

事業目標

生活習慣病予防に向けての、特定健診実施率向上と婦人科系がんの早期発見と予防。

| 評価指標 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 受診率 | 53 % | 55 % | 60 % | 65 % | 70 % | 78 % |
| | アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 受診勧奨実施 | 100 % | 100 % | 100 % | 100 % | 100 % | 100 % |

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

| H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|---|---|---|
| 被扶養者の特定健診受診率向上のために 受診勧奨を実施し、当該共同健診の認知度を上げる。 | 被扶養者の特定健診受診率向上のために 受診勧奨を実施し、当該共同健診の認知度を上げる。 | 被扶養者の特定健診受診率向上のために 受診勧奨を実施し、当該共同健診の認知度を上げる。 |
| **R3年度** | **R4年度** | **R5年度** |
| 被扶養者の特定健診受診率向上のために 受診勧奨を実施し、当該共同健診の認知度を上げる。 | 被扶養者の特定健診受診率向上のために 受診勧奨を実施し、当該共同健診の認知度を上げる。 | 被扶養者の特定健診受診率向上のために 受診勧奨を実施し、当該共同健診の認知度を上げる。 |

## 2 事業名 特定健康診査　（人間ドック）

対応する健康課題番号：No.1 , No.2 , No.4

事業の概要

| | |
|---|---|
| 対象 | 対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～74, 対象者分類：加入者全員 |
| 方法 | 人間ドック受診の際の特定健診受診 |
| 体制 | 人間ドック健診項目に含まれる特定健診項目を受診 |

事業目標

人間ドック受診により、健康状態の確認と疾病の早期発見、重症化予防につなげると共に、特定健診受診率を向上させる。

| 評価指標 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 特定健診受診率の促進（前年度比　3%増を目指す。） | 3 % | 3 % | 3 % | 3 % | 3 % | 3 % |
| | アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 受診促進宣伝 | 2 回 | 2 回 | 2 回 | 2 回 | 2 回 | 2 回 |

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

| H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|---|---|---|
| 40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病の早期発見、重症化予防をはじめとし、特定健診受診率を向上させる。 | 40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病の早期発見、重症化予防をはじめとし、特定健診受診率を向上させる。 | 40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病の早期発見、重症化予防をはじめとし、特定健診受診率を向上させる。 |
| **R3年度** | **R4年度** | **R5年度** |
| 40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病の早期発見、重症化予防をはじめとし、特定健診受診率を向上させる。 | 40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病の早期発見、重症化予防をはじめとし、特定健診受診率を向上させる。 | 40歳以上の人間ドック費用の一部補助により、疾病の早期発見、重症化予防をはじめとし、特定健診受診率を向上させる。 |

## 3 事業名 特定保健指導

対応する健康課題番号：No.3

事業の概要

| | |
|---|---|
| 対象 | 対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：40～65, 対象者分類：基準該当者 |
| 方法 | 指導業者（保健支援センター）に業務委託 |
| 体制 | 事業主とコラボして実施 |

事業目標

生活習慣病予防に向け、特定保健指導実施率向上を目指す。

| 評価指標 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 実施率 | 35 % | 40 % | 45 % | 50 % | 53 % | 55 % |
| | アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 事業所との連携 | 3 回 | 2 回 | 3 回 | 3 回 | 3 回 | 3 回 |

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

| H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|---|---|---|
| 年に３回、事業所と連携して対象者に通知の上、実施。委託会社とも連携の上、途中脱落者を減らす工夫をする。 | 年に３回、事業所と連携して対象者に通知の上、実施。委託会社とも連携の上、途中脱落者を減らす工夫をする。 | 年に３回、事業所と連携して対象者に通知の上、実施。委託会社とも連携の上、途中脱落者を減らす工夫をする。 |
| **R3年度** | **R4年度** | **R5年度** |
| 年に３回、事業所と連携して対象者に通知の上、実施。委託会社とも連携の上、途中脱落者を減らす工夫をする。 | 年に３回、事業所と連携して対象者に通知の上、実施。委託会社とも連携の上、途中脱落者を減らす工夫をする。 | 年に３回、事業所と連携して対象者に通知の上、実施。委託会社とも連携の上、途中脱落者を減らす工夫をする。 |

## 4 事業名 定期健康診断への補助

対応する健康課題番号：No.1 , No.4

事業の概要

| | |
|---|---|
| 対象 | 対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：20～74, 対象者分類：被保険者 |
| 方法 | 事業主の定期健診項目以外の健診項目に対する補助を実施 |
| 体制 | 事業主とのコラボにより受診促進を図る |

事業目標

事業所と連携し、定期健康診断又は人間ドックにて年に１度必ず特定健診を受診するよう、被保険者に働きかけ、結果を漏れなく入手、データ反映する。

| 評価指標 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 特定健診のデータを確実に反映する。 | 100 % | 100 % | 100 % | 100 % | 100 % | 100 % |
| | アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 事業所・産業医と連携し、受診促進 | 2 回 | 1 回 | 2 回 | 2 回 | 2 回 | 2 回 |

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

| H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|---|---|---|
| 事業所と連携して当該健診による特定健診受診率を向上させることにより、被保険者の健康維持・増進につなげる。 | 事業所と連携して当該健診による特定健診受診率を向上させることにより、被保険者の健康維持・増進につなげる。 | 事業所と連携して当該健診による特定健診受診率を向上させることにより、被保険者の健康維持・増進につなげる。 |
| **R3年度** | **R4年度** | **R5年度** |
| 事業所と連携して当該健診による特定健診受診率を向上させることにより、被保険者の健康維持・増進につなげる。 | 事業所と連携して当該健診による特定健診受診率を向上させることにより、被保険者の健康維持・増進につなげる。 | 事業所と連携して当該健診による特定健診受診率を向上させることにより、被保険者の健康維持・増進につなげる。 |

| 5 事業名 | 糖尿病重症化予防（腎症重症化予防） | 対応する健康課題番号 | No.6 |
|---|---|---|---|

事業の概要

| | |
|---|---|
| 対象 | 対象事業所：全て, 性別：男女, 年齢：0～（上限なし）, 対象者分類：加入者全員 |
| 方法 | 健診受診者から対象者を抽出し勧奨を実施。 |
| 体制 | 委託業者による実施 |

事業目標

早期受診を行うことにより重症化を抑制する。

| 評価指標 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | アウトカム指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 勧奨対象者割合 | - % | - % | - % | 80 % | 80 % | 80 % |
| | アウトプット指標 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| | 通知後の受診率 | - % | - % | - % | 20 % | 20 % | 20 % |

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

実施計画

| H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|---|---|---|
| - | - | - |
| R3年度 | R4年度 | R5年度 |
| ハイリスクかつ未治療者への受診勧奨を行い、通知後の効果検証を行う | ハイリスクかつ未治療者への受診勧奨を行い、通知後の効果検証を行う | ハイリスクかつ未治療者への受診勧奨を行い、通知後の効果検証を行う |

| 達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数 | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 |
| 特定健康診査実施率 | 計画値※1 | 全体 | 2,470 ／ 3,405 ＝ 72.5 % | 2,569 ／ 3,405 ＝ 75.4 % | 2,669 ／ 3,405 ＝ 78.4 % | 2,793 ／ 3,405 ＝ 82.0 % | 2,894 ／ 3,405 ＝ 85.0 % | 3,073 ／ 3,405 ＝ 90.2 % |
| | | 被保険者 | 1,927 ／ 2,320 ＝ 83.1 % | 1,972 ／ 2,320 ＝ 85.0 % | 2,018 ／ 2,320 ＝ 87.0 % | 2,088 ／ 2,320 ＝ 90.0 % | 2,134 ／ 2,320 ＝ 92.0 % | 2,227 ／ 2,320 ＝ 96.0 % |
| | | 被扶養者 ※3 | 543 ／ 1,085 ＝ 50.0 % | 597 ／ 1,085 ＝ 55.0 % | 651 ／ 1,085 ＝ 60.0 % | 705 ／ 1,085 ＝ 65.0 % | 760 ／ 1,085 ＝ 70.0 % | 846 ／ 1,085 ＝ 78.0 % |
| | 実績値※1 | 全体 | 2,308 ／ 2,973 ＝ 77.6 % | 2,335 ／ 2,991 ＝ 78.1 % | 2,331 ／ 3,068 ＝ 76.0 % | 2,530 ／ 3,105 ＝ 81.5 % | 2,520 ／ 3,099 ＝ 81.3 % | - ／ - ＝ - % |
| | | 被保険者 | 1,757 ／ 1,987 ＝ 88.4 % | 1,769 ／ 1,964 ＝ 90.1 % | 1,794 ／ 2,017 ＝ 88.9 % | 1,889 ／ 2,048 ＝ 92.2 % | 1,941 ／ 2,089 ＝ 92.9 % | - ／ - ＝ - % |
| | | 被扶養者 ※3 | 551 ／ 986 ＝ 55.9 % | 566 ／ 1,027 ＝ 55.1 % | 537 ／ 1,051 ＝ 51.1 % | 641 ／ 1,057 ＝ 60.6 % | 579 ／ 1,010 ＝ 57.3 % | - ／ - ＝ - % |
| 特定保健指導実施率 | 計画値※2 | 全体 | 155 ／ 440 ＝ 35.2 % | 176 ／ 440 ＝ 40.0 % | 199 ／ 440 ＝ 45.2 % | 220 ／ 440 ＝ 50.0 % | 234 ／ 440 ＝ 53.2 % | 242 ／ 440 ＝ 55.0 % |
| | | 動機付け支援 | 67 ／ 190 ＝ 35.3 % | 76 ／ 190 ＝ 40.0 % | 86 ／ 190 ＝ 45.3 % | 95 ／ 190 ＝ 50.0 % | 101 ／ 190 ＝ 53.2 % | 105 ／ 190 ＝ 55.3 % |
| | | 積極的支援 | 88 ／ 250 ＝ 35.2 % | 100 ／ 250 ＝ 40.0 % | 113 ／ 250 ＝ 45.2 % | 125 ／ 250 ＝ 50.0 % | 133 ／ 250 ＝ 53.2 % | 138 ／ 250 ＝ 55.2 % |
| | 実績値※2 | 全体 | 105 ／ 447 ＝ 23.5 % | 155 ／ 461 ＝ 33.6 % | 194 ／ 422 ＝ 46.0 % | 148 ／ 457 ＝ 32.4 % | 152 ／ 424 ＝ 35.8 % | - ／ - ＝ - % |
| | | 動機付け支援 | 53 ／ 206 ＝ 25.7 % | 56 ／ 216 ＝ 25.9 % | 102 ／ 189 ＝ 54.0 % | 70 ／ 207 ＝ 33.8 % | 71 ／ 197 ＝ 36.0 % | - ／ - ＝ - % |
| | | 積極的支援 | 52 ／ 241 ＝ 21.6 % | 99 ／ 245 ＝ 40.4 % | 92 ／ 233 ＝ 39.5 % | 78 ／ 250 ＝ 31.2 % | 81 ／ 227 ＝ 35.7 % | - ／ - ＝ - % |

※１）特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）
※２）特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）
※３）特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

| 目標に対する考え方（任意） |
| --- |
| 国の特定健康診査等基本方針に沿って、最終年度の目標を特定健康診査90%、特定保健指導55%とする。 |

| 特定健康診査等の実施方法（任意） |
| --- |
| 1.特定健康診査の実施方法<br>（1）実施場所<br>被保険者は、事業所定期健診あるいは人間ドックを実施<br>被扶養者、任意継続者は、けんぽ共同健診あるいは人間ドックを実施<br>（2）実施項目<br>標準的な健診・保健指導プログラム第２編第２章に記載されている健診項目<br>（3）実施時期<br>事業所定期健診は事業所による実施時期、人間ドックは通年、けんぽ共同健診は年度初めに通知（概ね5月中旬～年度末）。<br>（4）委託の有無<br>人間ドックは(株）イーウェル社に委託。けんぽ共同健診についても代行機関である（株）イーウェルに委託。<br>（5）受診方法<br>事業所健診は事業所へ予約。<br>人間ドック、けんぽ共同健診は（株）イーウェル予約システムより申込。<br>（6）周知方法<br>当健保組合ホームページにて掲載。<br>被扶養者については自宅に案内を郵送。<br>（7）健診データの収集方法<br>事業所健診については事業所からXMLデータを受領、人間ドック、けんぽ共同健診は<br>（株）イーウェルよりデータを受領し、基幹システムにて保管。<br>パート先等で受診した場合は、本人同意のもとでデータ提供を受けて基幹システムで保管。<br><br>2. 特定保健指導の実施方法<br>（1）実施場所<br>ICT面談が主となり自宅、事業所において実施。<br>（2）実施時期及び期間<br>年4回実施する階層化に合わせて実施。期間は委託先のプログラムから対象者が選定。<br>（3）事業主との連携<br>被保険者については対象者に事業主経由通知の上で実施勧奨の協力を得る。<br>（4）委託の有無<br>外部の保健指導機関に委託。（株）フィッツプラス、RIZAP(株）に委託。<br>けんぽ共同健診受診の被扶養者についてはワンストップ共同事業に参加。<br>（5）周知方法<br>被保険者については事業所へ実施方法を通知し、対象者には事業所経由で周知。<br>被扶養者については、けんぽ共同健診ワンストップ共同事業委託機関から通知、<br>場合によっては健康保険組合から周知。<br>（6）データの収集方法<br>外部委託機関からデータを受領し、基幹システムデータベースにて保管。<br>（7）対象者選定方法<br>階層化後に海外居住者等を除外。過去2年に指導を受診していない者を<br>優先的に対象者としている。 |

| 個人情報の保護 |
| --- |
| 当健康保険組合は、「商船三井健康保険組合　個人情報保護管理規程」を遵守する。<br>当健康保険組合及び委託された特定健診・特定保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏洩してはならない。<br>当健康保険組合のデータ保護管理者は、個人情報取扱責任者（常務理事）とする。　また、データの利用者は、当健康保険組合職員に限る。<br>外部委託する際は、データ利用の範囲・利用者等を契約書に明記することとする。 |

| 特定健康診査等実施計画の公表・周知 |
| --- |
| 本実施計画は、当健康保険組合のホームページに掲載して公表・周知する。 |

| その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等） |
| --- |
| 本実施計画については、毎年見直しを検討する。<br>当健康保険組合の担当職員や事業所の窓口担当者が特定健診・特定保健指導の知識を習得するように、研修等に随時参加させる。 |